

労働基準関係法令違反に係る公表事案

群馬労働局

最終更新日：令和8年3月31日

| 企業・事業場名称             | 所在地        | 公表日        | 違反法条   | 事案概要   | その他参考事項      |
|----------------------|------------|------------|--|--|--------------|
| 湯浅建材                 | 群馬県高崎市     | R7. 4. 15  | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第537条                     | 解体工事現場において、物体の落下による危険を及ぼすおそれがあったのに、防網の設備を設け、立入禁止区域を設定する等の措置を講じなかったもの | R7. 4. 15送検  |
| (株) 千島工務店            | 群馬県吾妻郡中之条町 | R7. 5. 16  | 労働安全衛生法第61条<br>労働安全衛生法施行令第20条                    | 無資格の労働者に移動式クレーンを運転させたもの  | R7. 5. 16送検  |
| 萬屋建設 (株)             | 群馬県沼田市     | R7. 7. 10  | 労働安全衛生法第31条<br>労働安全衛生規則第653条                     | 関係請負人の労働者に高さ2メートル以上の箇所で作業させる際、墜落防止措置を講じなかったもの                        | R7. 7. 10送検  |
| 番貞鋼材 (株)<br>第二工場     | 群馬県前橋市     | R7. 9. 10  | 労働安全衛生法第22条<br>粉じん障害防止規則第27条                     | グラインダーを用いて金属製品の研ま作業を行わせる際に、防じん用の呼吸用保護具を使用させていなかったもの                  | R7. 9. 10送検  |
| (株) 新芝製作所            | 群馬県高崎市     | R7. 10. 9  | 労働安全衛生法第14条<br>労働安全衛生法施行令第6条<br>特定化学物質障害予防規則第28条 | 特定化学物質作業主任者に、溶接ヒュームを取り扱う作業に従事する労働者の保護具の使用状況の監視を行わせなかったもの             | R7. 10. 9送検  |
| (株) ユニットケイ           | 群馬県佐波郡玉村町  | R7. 10. 30 | 最低賃金法第4条   | 労働者5名に、2か月分の定期賃金合計約70万円を支払わなかったもの                                    | R7. 10. 30送検 |
| 重田商事 (株)             | 群馬県吾妻郡嬭恋村  | R7. 12. 1  | 労働安全衛生法第61条<br>労働安全衛生法施行令第20条                    | 無資格の労働者に車両系建設機械（解体用）を運転させたもの   | R7. 12. 1送検  |
| (有) 群馬ランドスケープ        | 群馬県邑楽郡邑楽町  | R7. 12. 2  | 労働安全衛生法第100条<br>労働安全衛生規則第97条                     | 4日以上休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの                        | R7. 12. 2送検  |
| (有) 黎明<br>あんず調剤薬局吉岡店 | 群馬県北群馬郡吉岡町 | R8. 1. 5   | 最低賃金法第4条   | 労働者5名に、1か月分の定期賃金合計約110万円を支払わなかったもの                                   | R8. 1. 5送検   |

| 企業・事業場名称       | 所在地     | 公表日       | 違反法条                            | 事案概要   | その他参考事項     |
|----------------|---------|-----------|---------------------------------|--|-------------|
| (有) 川崎製作所      | 群馬県高崎市  | R8. 1. 29 | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第131条    | プレス等に安全装置等を取り付けていなかったもの                            | R8. 1. 29送検 |
| (株) 椎坂建設       | 群馬県沼田市  | R8. 2. 2  | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第221条    | 荷専用の作業台車に作業員を乗せて運搬作業を行わせる際に、危険を防止する措置を講じていなかったもの   | R8. 2. 2送検  |
| (有) アイビス       | 群馬県沼田市  | R8. 2. 10 | 最低賃金法第4条                        | 労働者8名に、2か月分の定期賃金合計約140万円を支払わなかったもの                 | R8. 2. 10送検 |
| (有) ケー企画       | 群馬県館林市  | R8. 2. 12 | 最低賃金法第4条                        | 労働者17名に、4か月分の定期賃金合計970万円を支払わなかったもの                 | R8. 2. 12送検 |
| (株) トマル        | 群馬県前橋市  | R8. 3. 2  | 労働安全衛生法第61条<br>労働安全衛生法施行令第20条   | 無資格の労働者に車両系建設機械（積込み用）を運転させたもの                      | R8. 3. 2送検  |
| 日成産業（株）        | 群馬県伊勢崎市 | R8. 3. 2  | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第151条の11 | フォークリフトの運転席から離れる際に、フォークを最低降下位置に置かせなかったもの           | R8. 3. 13送検 |
| 北関東秩父コンクリート（株） | 群馬県高崎市  | R8. 3. 16 | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第107条    | コンクリートの材料を貯蔵するヤード内で作業させる際、ヤード内に設置の機械の運転を停止させなかったもの | R8. 3. 16送検 |